

第一章 地方分権改革の新たなステージへ

第一節 政権交代、大災害、人口減少時代の県政

一 井戸県政期・後期（平成十七（二〇〇五）年八月―令和三（二〇二一）年七月）

元気で安全安心 二一世紀初頭、兵庫県政を取り巻く政治状況や社会経済情勢は目まぐるしく変化した。平
な兵庫づくり 成二十年にはアメリカのサブプライム住宅ローン問題に端を発する世界金融危機（リーマ

ンショック）が起き、日本国内でも派遣労働者やパートタイマーといった非正規労働者が契約を打ち切られ
る「派遣切り」「雇い止め」が社会問題化した。また、平成二十一年八月に行われた衆議院議員総選挙では
自民党・公明党の連立与党が敗北し、代わって民主党を中心とする政権が発足した。その後、平成二十四年
十二月の総選挙で民主党は大敗し、自民党・公明党が政権に復帰した。さらに、平成二十三年三月には東日
本大震災が発生し、地震と津波、原子力発電所の事故により、東北地方の太平洋沿岸を中心に甚大な被害が
生じた。少子高齢化が急速に進行する中で、「地方創生」「地域活性化」も大きな課題となった。

この時期の県政の舵取り役を担ったのは、県政史上最長の五期二〇年にわたって兵庫県知事を務めた井戸



写真1 県議会で演説する井戸知事（平成17年9月）

財政の立て直しが大きな課題となった。井戸は行財政構造改革を断行するとともに、厳しい財政状況の中でも、「参画と協働」を基本姿勢に「元気で安全安心な兵庫づくり」に取り組んだ。以下、井戸県政期・後期の県政の基調を述べる。

最初に、第二期以降の井戸県政の施策を概観しておきたい。井戸県政期には、平成十六年の台風第二三三号災害、二十一年の台風第九号災害、二十三年の台風第一二号及び第一五号災害、二十五年の淡路島地震、二十六年の豪雨災害（丹波豪雨）、三十年の豪雨災害（西日本豪雨）、台風第二一号災害など自然災害が相次いだ。これらの災害で被害を受けた被災地の復興事業を実施するとともに、平成十八年度から県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」を開始したり、二十四年に都道府県で初の総合治水条例を制定したりするなど、

敏三としぞうである。井戸は県政を振り返って、各期に取り組んだ課題として「第一期は、まさにあの阪神・淡路大震災からの創造的復興の実現。第二期は、のじぎく兵庫国体・兵庫大会の開催を通じた内外への感謝と、大きな風水害の被災に伴う復旧復興。第三期は、震災復興に伴う県債の重圧、リーマンショックや三位一体改革後の地方財政の窮乏に伴う行財政構造改革。第四期は、地方創生ならぬ地域創生。人口減少社会を迎えての地域の活性化。第五期は、県政百年とはまったく異なる時代潮流にある県政百五十周年を経た兵庫の未来」を挙げている（『兵庫県政一歩いっほ二十年』）。後述するように、井戸県政期・後期には震災復興で悪化した県



写真2 考古博物館開館

防災・減災対策に取り組んだ。また、平成二十六年四月から一年間、「1・17は忘れない」「伝える」「備える」「活かす」——をコンセプトに、多くの県民の参加の下、阪神・淡路大震災二〇年事業を展開した。

教育・文化については、児童生徒の発達段階を踏まえた体系的な「体験教育」を実施するとともに、平成二十四年度から公立小学校五・六年生における「兵庫型教科担任制」を全県で導入するなど、教育力を高める取組を推進した。また、平成十九年に考古博物館（播磨町）を、二十四年に横尾忠則現代美術館（神戸市灘区）を、二十五年にひょうご西宮アイスアリーナ（西宮市）を開設するなど、芸術・文化・スポーツ施設の充実にも取り組んだ。

健康・福祉については、本格的な少子高齢社会の到来に対応するため、平成十八年に「少子・高齢社会ビジョン」を、二十四年に「少子高齢社会福祉ビジョン」新たな「豊かさ」の創造——を策定した。また、平成二十三年に健康づくり推進条例を制定して、県民の健康増進を図るとともに、こども医療費助成制度の創設や保育料軽減事業の拡充など、子どもを産み育てやすい環境づくりに力を入れた。さらに、医師確保対策の強化や県立病院の計画的整備、ドクターヘリの運航など、地域の医療体制を充実させる施策を展開した。このほか、平成三十年には、「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」を制定し、「だれもが暮らしやすい社会」「だれもが参加できる社会」を意味する「ユニバーサル社会」の実現を推進した。

産業・雇用については、兵庫経済の再生に向けて成長産業の創出や産業立地

の促進を図るとともに、平成二十三年にもものづくり大学校（姫路市）を開校するなど、ものづくり人材の育成に取り組んだ。また、「御食国ひょうご」をスローガンに、地域の特性を活かした農林水産業の展開を図った。さらに、平成十八年に知事を本部長とする県観光ツーリズム推進本部を設置し、二十三年に「ひょうごツーリズム戦略」を策定するなど、観光行政にも力を入れた。

このほか、平成十八年に神戸空港が開港するなど、内外の交流の基盤となる交通ネットワークの整備を推進した。また、平成十八年には「食の安全安心と食育に関する条例」を、二十七年には自転車保険への加入を義務化した「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定した。平成三十年には県政一五〇周年を迎え、記念式典の開催をはじめとする各種の事業を行った（第一章第三節三「県政一五〇周年」参照）。

行財政構造 改革の推進

井戸県政期・後期の最大の課題となったのが行財政構造改革である。阪神・淡路大震災により、県は約二兆三〇〇〇億円もの多大な財政負担を強いられ、そのうち約一兆三〇〇〇億円が県債発行によって賄われた。それに伴い悪化した財政を立て直すために、県は平成十二年には「行財政構造改革推進方策」を、十六年には「行財政構造改革推進方策後期五か年の取組み」を策定し、行財政構造改革に取り組んだ（第三編第一章第二節二「被災地負担の重荷を背負って―行財政改革の推進」参照）。しかし、三位一体の改革に伴う地方交付税の削減や国による新たな地方財政指標の導入により、財政環境はさらに厳しさを増した。こうした中、平成十九年四月、県は知事を本部長とする行財政構造改革推進本部を設置し、新たな行財政構造改革推進方策の策定に向けて検討を開始した。また、同年九月には、県議会にも行財政構造改革調査特別委員会が設置された。

新行財政構造改革推進方策（以下、新行革プラン）の策定に際して難題となったのが、福祉・医療分野の助成事業費の削減と県民局の統合・再編だった。平成十九年十一月に県が発表した「第一次案」では、福祉・医療分野の一一の助成事業について、所得制限の厳格化や市町との負担割合の見直しを打ち出した。しかし、この方針に対しては、市民サービスに支障が出るとして市町などが強く反発した。そのため、平成二十年二月に取りまとめられた「修正案」では、特に反発の大きかった老人医療費助成、重度障害者医療費助成、乳幼児等医療費助成、母子家庭等医療費助成の四事業について、実施時期を延期したり、経過措置を設けたりすることとした。また、「第一次案」は、県民局を一〇県民局体制から五県民局県民一県民センター体制に統合・再編する方針を盛り込んでいた。しかし、地域の地盤低下を心配する丹波や播磨地域の首長、市民団体などから反対の声が上がったことから、同年七月に発表した「第二次案」では、県民局の統合・再編を撤回し、一〇県民局体制を維持することとした（その後、平成二十六年四月に県民局は七県民局三県民センター体制に再編された）（第一章第四節一「市町関係の県組織の見直し」参照）。

新行革プラン可決

兵庫県議会

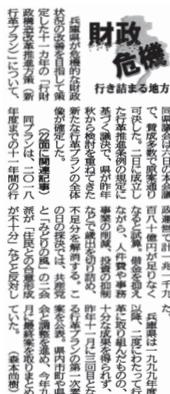


写真3 新行革プランの策定（神戸新聞（2008年10月7日））

県議会に提出した。十月には、行財政構造改革の推進に関する条例が制定され、同条例に基づき新行革プランが県議会で議決された。新行革プランは「平成三十年度までの間、組織・給与、行政施策等、行財政全般にわたりゼロベースで見直しを行い、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行

財政構造を確立する」ことを目的とした。その後、平成二十二年度には「第二次行革プラン」を、二十五年度には「第三次行革プラン」を、二十八年度には「最終二カ年行革プラン」をそれぞれ策定した。

行財政構造改革は着実に実施された。改革の期間中も景気悪化に伴う県税収入の減少や国の財政健全化の取組などにより、県を取り巻く財政環境は厳しかったが、全庁挙げて改革に取り組んだ結果、平成三十年年度決算では、収入の範囲内で支出が収まる「収支均衡」を実現するなど、新行革プランで掲げた財政運営の目標全てを達成したのである（第一章第二節「人口減少局面での厳しい財政運営―震災の負債と地方の困難」参照）。

井戸は知事退任後の回想の中で、行財政構造改革について、財政再建と県民のニーズへの対応の「二正面作戦」を強いられたと振り返った上で、「私の二〇年間では一兆円ぐらいしか返すことができなかった。残り後はの人たちに委ねざるを得ないわけですが、県民には夢や希望を持っていただきたいながら、行革との両立を図る。これが基本姿勢でした」と語っている（『神戸新聞』令和三年十一月二十三日）。

関西広域連合の設 立と東日本大震災

二〇〇〇年代には、平成の大合併等の影響を受けて、都道府県よりも広域の団体として、道や州を設置すべきとする道州制論が高まった。平成十八年二月には、第二八次地方制

度調査会が、都道府県を廃止し、道州制を導入することが適当とする答申を小泉純一郎首相に提出し、同年十二月には、北海道を当面の対象とする「道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律」（道州制特区法）が制定された。関西においても、平成十五年二月に関西経済同友会と関西経済連合会が共催した第四一回関西財界セミナーにおいて「関西州」の設立が提言されるなど、経済団体を中心に道州制の導入に向けた議論が進められた。



写真4 関西広域機構分権改革推進本部
(関西経済連合会提供)

これに対し、井戸敏三知事は道州制の導入には一貫して反対した。例えば、平成十八年二月に『朝日新聞』に掲載された「地方分権 道州制より府県に任せよ」と題する論考において、井戸は、日本が少子高齢の成熟の時代を迎える中で必要なのは、「一つの事業を国と地方が重層的に分担する成長時代のシステムを改め、一つの事業は一つの主体が権限と財源と責任を持って担う「分配自立型」に転換していくこと」であると述べ、国民生活に関わる行政サービスは地方に委ねるべきと主張した。その上で、現在の道州制論議が中央省庁を巻き込んだものになっていないことや、憲法や住民自治の観点から見ても不十分であることを指摘し、「道州制の意義や課題について十分な吟味と合意がないまま区割り論など制度設計の議論をいくら重ねても意味がない」と断じた。そして、「展望のない道州制論に賭けるよりも、まず国から府県への権限移譲を進めるべきと主張したのである（『朝日新聞』平成十八年二月十日）。

そうした中、井戸が道州制よりも現実性の高いアプローチとして積極的に推進したのが関西広域連合の設立であった。関西広域連合の母体となったのは、平成十九年七月に関西分権改革推進協議会や関西広域連携協議会など既存の八つの組織が統合して発足した「関西広域機構」である。関西広域機構には広域連合の設立に向けて分権改革推進本部が設けられ、本部長には秋山喜久広域機構会長（関西電力相談役）が、副本部長には井戸が就任した。分権改革推進本部の事務局は関西広域機構の事務局が担ったが、事務局機能を強化するために、兵庫県の担当部局が全面

的に協力した。以後、井戸の下で広域連合規約案の策定作業が進められた。

ところが、この時期、各府県議会には、広域連合の設立が道州制につながるのではないかとの警戒感が広がっていた。井戸は分権改革推進本部の副本部長として、各府県議会に広域連合設立の意義や懸念への対応を説明して回った。井戸は、各府県議会では「道州制への一里塚になるのではないか、各府県の独自性を喪失させることになるのではないか、広域連合に権限が集中し組織も肥大化するのではないか」など様々な懸念が示されたとした上で、「設立後も府県は存続し、そのまま道州制に転化するものではないこと、府県域をまたがる広域事務を共同処理するものであり屋上屋を架すものではないこと」を説明し、理解を得ることに努めたと回想している（『関西広域連合一〇周年記録誌』）。

平成二十二年八月、分権改革推進本部の第六回本部会議において、関西広域連合規約案及び設立案が決定されるとともに、二府五県（滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、徳島）が足並みを揃えて、関係議案を九月議会に提出できるよう努力することで合意がなされた。関西広域連合設立案では、設立のねらいとして、①地方分権改革の突破口を開く（分権型社会の実現）、②関西における広域行政を展開する（関西全体の広域行政を担う責任主体づくり）、③国と地方の二重行政を解消する（国の地方支分部局の事務の受け皿づくり）が掲げられた。また、道州制との関係については、「広域連合は府県との併存を前提とした設置根拠も道州とは異なる組織であり、広域連合がそのまま道州に転化するものではない」と明記された。各府県議会で関係議案が可決されたことを受けて、十一月、二府五県の知事等が上京し、総務大臣宛ての設置許可申請書を提出した。十二月、総務大臣の許可が下り、関西広域連合は発足した。その後、平成二十四年四月には大阪市と堺



写真5 総務省への設置許可申請（平成22年11月1日）（関西広域連合提供）

市、同年八月には京都市と神戸市、二十七年十二月には奈良県が参加し、日本で唯一の府県域を越える広域連合として現在に至っている（第一章第三節一の「関西広域連合の設立」参照）。

関西広域連合には、地方自治法に定める広域連合長や広域連合議会のほかに、構成団体の長を委員とする合議機関として広域連合委員会が設置された。平成二十二年十二月、第一回広域連合委員会が開かれ、井戸が初代広域連合長に選出された。以降、井戸は五期一〇年間にわたって広域連合長を務めた。

井戸が広域連合長として目指したのが、国の出先機関の地方移管であった。平成二十一年九月に成立した民主党政権は「出先機関の原則廃止」をマニフェストに掲げ、二十二年十月には「アクション・プラン」出先機関の原則廃止に向けて「閣議決定した。こうした中、関西広域連合は第一回広域連合委員会において「国出先機関対策委員会」を設置し、出先機関の広域連合への移管を国に強く働きかけた。平成二十四年十一月、野田佳彦内閣は、出先機関の事務等を特定広域連合等に移譲することを内容とする「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」を閣議決定した。ところが、同月、衆議院が解散され、総選挙の結果、政権が交代したことにより、法案は国会提出には至らなかった。

一方、関西広域連合発足から三カ月後の平成二十三年三月十一日には、東日本大震災が発生した。県は翌十二日に、全庁的な支援体制として「東日本大震災兵庫県災害対策支援本部」を設置した。また、関西広域



写真6 緊急の広域連合委員会（平成23年3月13日）（関西広域連合提供）

連合において県が広域防災を担当していただくことから、広域連合としてどのような支援が可能か、庁内で検討を開始した。この際、井戸は県幹部や防災担当職員に、平成二十年五月の中国・四川省大地震の際に実施された「対口支援」がモデルにならないかと発言した。対口支援とは、中国政府が国内の大都市や省などの地方自治体に、被災地及び周辺地域の支援に関する役割を割り振り、被災地支援対応を命令したものである。ただし、井戸は国の中央集権的な命令に基づく対口支援は日本にはなじまないとの考えから、対口支援に代わる名称や被災地支援の具体的な方法を検討するよう指示した。

三月十三日、井戸は関西広域連合委員会の緊急会議招集を各府県知事に要請した。同日夕刻に兵庫県災害対策センターで開催された会議には、鳥取を除く六府県の知事が集まった。この場で、特に被害が大きい岩手・宮城・福島 of 三県を集中的に支援することとし、支援する側の府県と支援を受ける側の県を特定する「カウンターパート方式」を採用することが決まった。具体的には、大阪府・和歌山県が岩手県を、兵庫県・鳥取県・徳島県が宮城県を、滋賀県・京都府が福島県を支援することにしたのである。

兵庫県は十一日には被災地支援を決定しており、関西広域連合としての決定がなされた十三日夜には、既に県職員と支援物資を乗せたトラックが宮城県に向けて移動していた。十四日朝には県職員が宮城県庁に到着し、現地連絡所を開設した（後に現地支援本部に改組）。また、十八日



写真7 村井嘉浩宮城県知事と会談する井戸知事

理、まちづくりなど、総合的な支援に当たった。

関西広域連合はその後も、東日本大震災の経験と教訓を活かしながら、平成二十八年の熊本地震、三十年の西日本豪雨などにおいて、被災地の実情に合わせた広域支援を実施した（第二章第一節四「東日本大震災・熊本地震の被災地支援と復興の制度化」及び第二章第二節一「地域災害と広域災害等の発生」参照）。

井戸は広域連合長退任後の回想において、関西広域連合設立の狙いであった、国からの権限移譲や国出先機関の丸ごと移管は道半ばとしつつ、「広域連合がこれまで活動を続けてきたこと、それ自体に大きな意義があったといえるのではないのでしょうか」「関西広域連合が、これからも広域的な行政課題にしっかりと立ち向かい、その存在感を高めていくことが、地方分権の推進や東京一極集中の是正にきつとつながるはず」と述べている（『関西広域連合一〇周年記録誌』）。

には井戸がボランティア先遣隊バスに同乗し、宮城県へ向けて出発した。井戸は十九日に宮城県庁を訪問し、村井嘉浩むらい、よしひろ宮城県知事と会談するとともに、松島町の避難所や名取市の被災現場などを視察した。二十三日に県は、阪神・淡路大震災の教訓である「情報がないところほど被害が大きい。情報は支援する側が取りに行く」という考えのもと、特に被害が大きかった気仙沼市、南三陸町、石巻市（女川町、東松島町の支援を含む）の北部沿岸三市町に支援本部を設置した。県は、県職員や県内市町職員を被災地に派遣し、派遣された職員は三〇人程度のチームを編成して、避難所運営や健康相談、がれき処



写真8 兵庫みらいフォーラム

新しい県政のビジョン 平成十九年度から、県は十三年に策定した「二一世紀兵庫長期ビジョン」の点検・見直しに着手した。まず、平成十九年度から、長期ビジョン推進委員会や学識者による時代潮流研究会を開催し、専門的な観点からの意見交換を重ねた。また、NPO団体や地域団体、企業などの活動の現場を訪問して、地域が直面する課題群を掘り起こす「地域づくりに関わる三百人ヒアリング」を実施した。さらに、平成二十一年度からは「兵庫みらいフォーラム」などを各地で開催し、幅広い県民意見の集約を図った。

こうした取組を経て、平成二十二年七月、井戸敏三知事は長期ビジョン審議会（会長・加藤恵正^{かとうけいせい}兵庫県立大 学政策科学研究所長）を設置し、全県ビジョンの改訂案について諮問した。平成二十三年十一月、長期ビジョン審議会はパブリックコメントによる県民意見を盛り込んだ全県ビジョン改訂案を答申した。これを踏まえて、十二月、県は全県ビジョンの改訂版である「二一世紀兵庫長期ビジョン―二〇四〇年への協働戦略」（以下、全県ビジョン改訂版）を県議会の議決を経て策定した。

全県ビジョン改訂版は、二〇四〇年頃を展望しつつ、二〇二〇年頃を想定年次とした。また、これまで実現を目指してきた「創造的市民社会」「しごとと活性社会」「環境優先社会」「多彩な交流社会」の四つの社会像のもとに、これからの兵庫づくりの目標として、「人と人のつながりで自立と安心を育む」など一二の新たな将来像を示し、それらの将来像を包括するものとして、



写真9 地域夢会議

民参加型のワークショップである「地域夢会議」も各地で開催した。

さて、平成二十六年五月、民間の政策提言組織である日本創成会議の人口減少問題検討分科会（座長…増田寛也^{だひろや}東京大学大学院客員教授）が、「ストップ少子化・地方元気戦略」と題する提言（増田レポート）を発表した。この中では、二〇一〇年から二〇四〇年までの間に若年女性（二十〜三十九歳）人口が五割以下に減少する市町村は八九六、そのうち二〇四〇年に人口が一人を切る市町村は五二三に達すると推計され、「このままでは、多くの地域は将来消滅するおそれがある」と指摘された。増田レポートはメディアの注目を集め、大きな反響を呼んだ。

この直後、安倍晋三^{あべしんぞう}内閣は人口減少対策を含む「地方創生」に本格的に取り組む方針を打ち出した。同年

「創造と共生の舞台・兵庫」という未来像を提示した。さらに、基本戦略として、「自立と連帯」「安心と活力」「継承と創造」の考え方のもと、地域社会を構成する多様な主体が協働して取り組むことの重要性を強調し、一二の将来像に対応させるかたちで、ビジョン実現のための一二の協働シナリオを示した。このほか、全県ビジョン・地域ビジョンをフォローアップするための指標として、既存の「美しい兵庫指標」を発展させ、「地域力指標」として再構築することとした。

一方、全県ビジョンと並行して、地域ビジョンにおいても地域像や取組方向の見直しを行い、改訂版として取りまとめた。地域ビジョンの点検・見直しは、公募等により選ばれた各地域の地域ビジョン委員会を中心に進められた。また、住



写真 10 兵庫県地域創生戦略

九月、政府は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、十一月には「地方創生」の基本理念などを定めた「まち・ひと・しごと創生法」（地方創生法）を成立させた。同法に基づいて、十二月に政府は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。そして、都道府県及び市町村に対し、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案して、当該地方の人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」と、地域の実情に応じた今後五カ年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」を、平成二十七年途中で策定するよう求めた。

これを受けて、県は「地域創生戦略」の策定に着手した。まず、県は「地域創生」を県政の基本政策に位置づけ、継続的に取り組むため、平成二十七年四月に兵庫県地域創生条例を施行した。また、同年四月には、知事を本部長とする地域創生推進本部を、五月には有識者から成る地域創生戦略会議（座長：加藤恵正兵庫県立大学政策科学研究所長）を設置した。県は地域創生戦略会議の議論を踏まえて策定した「兵庫県地域創生戦略」（以下、地域創生戦略）を県議会に提出し、十月に可決された。

地域創生戦略は、二〇六〇年に人口四五〇万人を目指すことを目標に掲げるとともに、二〇六〇年に実現を目指す兵庫の姿として、「個性ある多様な地域の中で心豊かな暮らしが実現する兵庫」など五つの将来像を提示した。その上で、「兵庫の強み」である「多様性と連携」を基本姿勢に、「人口対策」と「地域の元気づくり」に取り組みむこととした（第一章第四節三の「地方創生」及び第四章第一節

四の「兵庫県地域創生戦略」参照。

一方、平成三十年十月には、県政一五〇周年事業の一環として「兵庫二〇三〇年の展望」を策定した。兵庫二〇三〇年の展望は、二〇二〇年をターゲットとする「兵庫県地域創生戦略」と、二〇四〇年頃を展望する「二十一世紀兵庫長期ビジョン―二〇四〇年への協働戦略」をつなぐものとして位置づけられた。

兵庫二〇三〇年の展望は、本格的な人口減少社会の到来、人工知能などの革新技術の進歩、経済のグローバル化や情報通信技術の発達に伴う人・物・情報の交流の増大、頻発する自然災害など兵庫を取り巻く環境が大きく変化していることを指摘し、「すこやか兵庫」の実現（五国を活かし 日本を先導 世界につなぐ）を目標として掲げた。また、基本方針として、①「未来の活力」の創出、②「暮らしの質」の追求、③「ダイナミックな交流・環流」の拡大を打ち出し、兵庫の二〇三〇年の姿として「価値創造経済」など一の将来像を提示した。

議会改革 二〇〇〇年代以降、地方分権改革が進展し自治体の権限が拡大する中、地方議会の役割が改め
の動き て問われるようになり、全国の自治体では「議会改革」の気運が高まった。ここでは、兵庫県

議会においてどのような取組が行われてきたのかを述べたい。

まず、平成十八年三月には、兵庫県初の議員提案による政策に関する条例として、「県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」（基本計画条例）が成立した。この条例は、知事等が県行政に係る基本的な計画を策定、変更、廃止する際は議会の議決を経なければならないことや、毎年度、計画の実施状況を議会に報告しなければならないことなどを定めたもので、自民党の若手議員らが当時、改革派と呼ばれた知事がい

テーマに関する調査研究に取り組むこと、常任委員会の管内調査において県民との意見交換を実施すること、委員会傍聴の許可制を改め、公開を原則とすることなどで合意した。これらの取組の多くは、平成二十四年六月の定例会（一部は二十三年十二月の定例会）から導入された。

その後、議員提案による政策に関する条例として、「中小企業の振興に関する条例」（平成二十七年）、「兵庫県産木材の利用促進に関する条例」（二十九年）、「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例」（愛称・ひょうご・スマイル条例）（三十年）が成立した。

一方、平成二十六年夏には、県議会議員の一人が年間二〇〇回近く日帰り出張したとして、政務活動費（十四年の地方自治法改正前は政務調査費）から不自然な支出をしていたことが明らかになった。当該議員が記者会見で号泣しながら釈明する様子はテレビやインターネットで繰り返し流され、議会事務局などには抗議が殺到した。その後、切手の大量購入なども発覚し、当該議員は辞職した（当該議員は政務活動費の全額を返還したが、詐欺と虚偽有印公文書作成・同行使の罪で起訴され、有罪が確定した）。この問題を受けて、県議会が現職の全県議会議員の過去三年分の収支報告書を調査したところ、二四人と一会派に計約四九二万円の不適切な支出があったことが判明し、うち二〇人と一会派が約四六二万円を返還することになった。

これをきっかけに、県議会は再発防止に向けて、政務活動費制度の見直しに取り組むことになった。同年七月には各会派の代表からなる「政務活動費のあり方検討会」を設置し、条例改正や支出ルールの見直しについて協議を行った。その検討結果を踏まえ、九月には関連条例を改正するとともに、規程及び手引の改正・改訂を行った。これにより、政務活動費の交付対象は会派のみとなり、議員に対する政務活動費は、会派が

ら精算払で交付されることとなった。その後、政務活動費の適切な執行を調査審議する第三者機関として設置された兵庫県議会政務活動費調査等協議会（座長：新川達郎^{にいかわたろう}同志社大学大学院総合政策科学研究科教授）の答申を受けて、平成二十七年三月には、海外視察調査、親族雇用、グリーン車利用に関する見直しを行った。また、同年六月には、使途の透明性を高めるため、領収書を含む議長への提出書類の全てをインターネットで公開することとした。

二 政権交代から「自民一強」へ

県知事

選挙

平成二十一年七月の第一七回知事選挙には、自民党・公明党・社民党が推薦した現職の井戸敏三と、優先、産業立県などを六つの「約束」とし、四〇〇項目以上の主要施策推進を公約に掲げた。これに対し、田中は井戸県政を「福祉・医療を切り捨てる県政」と批判し、「人に優しい県政への転換」を訴えた。選挙結果は、井戸が田中を大差で破り、三選を果たした。投票率は過去最低だった前回（三三・三三％）から微増の三六・〇二％にとどまった。

平成二十五年七月の第一八回知事選挙は、前回と同じく、公明党・社民党が推薦した現職の井戸敏三と、共産党が推薦した田中耕太郎の一騎打ちとなった。自民党と民主党は多選候補の支援を制限する党方針から、県連レベルで井戸を推薦するにとどめた。日本維新の会は独自候補擁立を模索したが、候補者選びが難航し断念した。井戸は南海トラフ巨大地震などに備えて「安全安心の兵庫づくり」などを掲げ、三一項目の主

万七千票を獲得した。投票率は四〇・八六％で、参議院選挙とのダブル選挙を除く知事選挙単独では、昭和五十七（一九八二）年以来三五年ぶりに四〇％台を回復した。

表1 県知事選挙結果

選挙執行年月日	候補者名	得票数	所属党派	備考
平成21年7月 5日	井戸敏三	1,087,279	無所属	自民、公明、社民推薦
	田中耕太郎	492,140	無所属	共産推薦
平成25年7月21日	井戸敏三	1,684,146	無所属	公明、社民推薦
	田中耕太郎	627,874	無所属	共産推薦
平成29年7月 2日	井戸敏三	944,544	無所属	共産推薦
	勝谷誠彦	646,967	無所属	
	津川知久	148,961	無所属	
	中川暢三	102,919	無所属	

〔兵庫県知事選挙の記録〕より作成)

要施策を打ち出した。田中は地域を重視した経済再建と、人に優しい県政、憲法を生かした平和と安全を柱に掲げ、「生きる希望が持てる県政に」と訴えた。選挙結果は、井戸が過去最多となる約一六八万票を獲得し圧勝した。参議院選挙とのダブル選挙になったこともあり、投票率は五三・四七％に上昇した。

平成二十九年七月の第一九回知事選挙には、現職の井戸敏三、コラムニストの勝谷誠彦^{かつやまさひこ}、共産党が推薦した元兵庫県労働組合総連合議長の津川知久^{つがわともひさ}、前加西市長の中川暢三^{なかがわちようせう}の四人が立候補した。井戸は四期一六年の実績を強調するとともに、四期目後半に着手した「地域創生」の継続などを訴えた。テレビ出演などで知名度の高い勝谷は、ピラやメールマガジンを駆使して激しい多選批判を繰り広げた。津川は「人と地域を守る県政」をテーマとし、高校卒業までの医療費無料化などを公約とした。中川は加西市長や大阪市北区長などを務めた経験を踏まえ、行政の効率化を掲げた。選挙結果は、井戸が県政史上最多となる五選を果たした。最後まで激しく争った勝谷は都市部で支持を伸ばし、過去の落選者では最多となる約六四

表2 県議会議員選挙結果（党派別当選人数）

選挙執行年月日	自民	民主	公明	共産	みんな	維新	諸派	無所属	定数
平成19年4月 8日	25	18	12	5				32	92
平成23年4月10日	26	17	12	5	1		1	27	89
平成27年4月12日	26	5	12	5		9	2	28	87

（「兵庫県議会議員選挙の記録」より作成）

県議会議員選挙

平成十九年四月の県議会議員選挙には、九二議席のところは一四四人が立候補した。無投票選挙区は前回の一八選挙区から七選挙区に減少し、計一人が無投票で当選した。自民党は推薦

を含めて三八人の当選にとどまり、前回、前々回の四三議席を下回る大敗となった。民主党は公認一人、民主系無所属二人が当選し、過去最多の二〇議席を獲得した。公明党は公認一二人全員が当選した。共産党は退潮を止められず、五議席に後退した。社民党は議席を獲得できなかった。投票率は前回（四四・六〇％）から微増の四五・六七％にとどまった。

平成二十三年四月の県議会議員選挙には、八九議席のところは一三五人が立候補した。四一選挙区中、八選挙区で九人が無投票で当選した。自民党は推薦を含めて四二人の当選で、過半数には届かなかった。民主党は三二人（公認二五人、推薦七人）を擁立したが、公認・推薦あわせて二〇議席にとどまった。公明党は推薦一人を含む一三人全員が当選した。共産党は前回と同じ五議席を確保した。初めて候補者を擁立したみんなの党は一人が当選した。投票率は過去最低の四一・四三％だった。

平成二十七年四月の県議会議員選挙には、八七議席のところ一二九人が立候補した。立候補者数は平成十五年の一三四人を下回る過去最少だった。また、一七選挙区で一人が無投票で当選した。自民党は推薦を含めて四〇議席で、過半数に届かなかった。公明党は推薦一人を含む一三人全員が当選した。民主党は公認・推薦あわせて一一議席に

後退した。兵庫で初の統一地方選挙に挑んだ維新の党は阪神間を中心に支持を広げ、改選前の二議席から九議席に躍進した。共産党は現有の五議席を維持した。地域政党の神戸志民党は一議席を獲得した。投票率は四〇・五〇%で過去最低を更新した。

衆議院 平成二十一年八月の第四五回総選挙には、一二選挙区に四八人が立候補した。この選挙では、議員選挙 自民党・公明党の連立政権が継続するか、民主党を中心とする政権へ政権交代するかが最大の

焦点となった。県内の小選挙区では、民主党が井戸正枝（二区）、向山好一（二区）、高橋昭一（四区）、石井登志郎（七区）、岡田康裕（二〇区）の新人五人を含む公認候補一〇人全員が当選する圧勝だった。また、民主党の推薦を受けた新党日本代表の新人田中康夫（八区）も当選した。一方、自民党は小選挙区制導入後最低の一議席しか獲得できず、比例復活も谷公一（五区）の一人にとどまった。公明党は前職二人が落選し、県内の議席を失った。擁立を六選挙区に絞った共産党は、いずれも議席を獲得できず、比例復活も届かなかった。社民党・国民新党も議席を獲得できなかった。

平成二十四年十二月の第四六回総選挙には、一二選挙区に五〇人が立候補した。この選挙では、与党の民主党と政権復帰を目指す自民党・公明党の対決に加えて、日本維新の会やみんなの党など第三極勢力にも注目が集まった。自民党は新人の藤井比早之（四区）、大串正樹（六区）、山田賢司（七区）が当選するなど、八議席を獲得し大勝した。公明党も新人の中野洋昌（八区）が当選するなど、前回失った二議席を奪還した。これに対し、全選挙区に候補者を擁立した民主党は二議席と惨敗した。八人を擁立した日本維新の会は小選挙区では議席に届かなかったが、新人の三木圭恵（五区）、新原秀人（三区）、杉田水脈（六区）が比例復活した。

表3 衆議院議員総選挙結果（党派別当選人数）

選挙執行年月日	自民	民主	公明	新党日本	維新	無所属	定数
平成21年 8月30日	1	10		1			12
平成24年12月16日	8	2	2				12
平成26年12月14日	7	1	2		1	1	12
平成29年10月22日	10		2				12

〔衆議院議員総選挙の記録〕より作成

みんなの党も新人の井坂信彦（一区）と畠中光成（七区）が接戦に持ち込み、比例復活した。全選挙区に候補者を擁立した共産党は全員が落選した。日本未来の党と新党日本も議席を獲得できなかった。

平成二十六年十二月の第四七回総選挙には、一二選挙区に四〇人が立候補した。県内の選挙区には、自民党・公明党の連立与党に加えて、民主党、維新の党、共産党、次世代の党が候補者を擁立した。自民党は前

職八人のうち七人が選挙区で当選し、一区で落選した前職の盛山正仁も比例復活した。公明党も二議席を維持した。公認候補を五人に絞った民主党は、唯一の前職である松本剛明（二一区）が一議席を死守するにとどまった。前職四人を含む七人が立候補した維新の党は、前職の井坂信彦（一区）が選挙区で初当選したが、他の六人は落選した。全選挙区に候補者を擁立した共産党は全員が落選した。二人を擁立した次世代の党も議席を獲得できなかった。一二区では民主党から無所属に転じた山口壯が、自民党県連の支援を受けた無所属の新人等を破り当選した。県内の投票率は、小選挙区選挙は五〇・八六％、比例代表選挙は五〇・八五％で、いずれも過去最低だった。

平成二十九年十月の第四八回総選挙には、一二選挙区に四〇人が立候補した。この選挙では、衆議院の解散直後に民進党が小池百合子東京都知事率いる希望の党に合流して総選挙を戦う方針を決定したが、民進党のリベラル派は分裂して立憲民主党を結成した。そのため、民進党公認で立候補を予定していた県内の候補者も、希望の党、立憲民主党、無所属に分裂することになった。選挙結果は、自民党と公明党の連立与

党が、平成十七年の「郵政選挙」以来一二年ぶりに全議席を独占した。旧民主党出身の前職二人を含む一人を擁立した自民党は、全員が小選挙区で当選した。公明党も前職二人が議席を維持した。これに対し、一人を擁立した希望の党は小選挙区で全敗し、比例復活も届かなかった。立憲民主党は県内唯一の候補者である新人の桜井周（六区）が小選挙区では敗れたが、比例復活した。一〇人を擁立した共産党と、四人を擁立した日本維新の会は、いずれも議席を獲得できなかった。県内の投票率は小選挙区選挙、比例代表選挙ともに四八・六二%で、過去最低を更新した。

参議院

平成十九年七月の第二二回参議院選挙には、二議席のところへ五人が立候補した。民主党は前議員選挙

議員選挙

職の辻泰弘が労組票に加えて無党派層にも支持を広げ、兵庫選挙区では過去最多となる約一〇八万票を獲得し、トップ当選した。自民党は前職の鴻池祥肇が年金記録問題などで逆風を受けたものの、高い知名度を背景に三選を果たした。共産党の新人・堀内照文と政治団体「九条ネット」の新人・原和美は、いずれも得票が伸び悩み、落選した。

平成二十二年七月の第二二回参議院選挙には、二議席のところへ七人が立候補した。自民党は現職の末松信介が県内全域で票を伸ばし、トップ当選した。初めて二人を擁立した民主党は、現職の水岡俊一が連合兵庫を中心にした組織選で再選を果たす一方、新人の三橋真紀は浸透しきれず落選した。みんなの党は新人の井坂信彦が都市部を中心に支持を集めたが、当選ラインには届かなかった。共産党・新人の堀内照文と新党改革・新人の吉田愛弥も落選した。

平成二十五年七月の第二三回参議院選挙には、二議席のところへ七人が立候補した。自民党は現職の鴻池

表4 参議院議員通常選挙結果
(党派別当選人数)

選挙執行年月日	自民	民主	公明	維新	定数
平成19年7月29日	1	1			2
平成22年7月11日	1	1			2
平成25年7月21日	1			1	2
平成28年7月10日	1		1	1	3

(「参議院議員通常選挙の記録」より作成)

祥肇がトップで四選を果たした。日本維新の会は新人の清水貴之しみず たかゆきが維新支持層に加えて無党派層にも支持を広げ、初当選した。民主党は現職の辻泰弘が六年前の選挙の三分の一程度にまで票を減らし、落選した。民主党が参議院の兵庫選挙区で議席を獲得できなかったのは、平成十年の結党以来初めてだった。共産党・新人の金田峰生かねだ みねおとみんなの党・新人の下村英里子しもむら えりこも落選した。

平成二十七年の公職選挙法改正により、兵庫選挙区の定数は四人から六人(半数改選二人から三人)に変更された。

平成二十八年七月の第二四回参議院選挙には、三議席のところ七人が立候補した。自民党は現職の末松信介が幅広く支持を集め、トップで三選を果たした。二四年ぶりに独自候補を擁立した公明党は、新人の伊藤孝江いとう たかえが初当選した。おおさか維新の会は新人の片山大介かたやま だいすけが「身を切る改革」を訴え、議席を獲得した。民進党は現職の水岡俊一が落選し、県内の参議院の議席がゼロになった。共産党・新人の金田峰生も落選した。